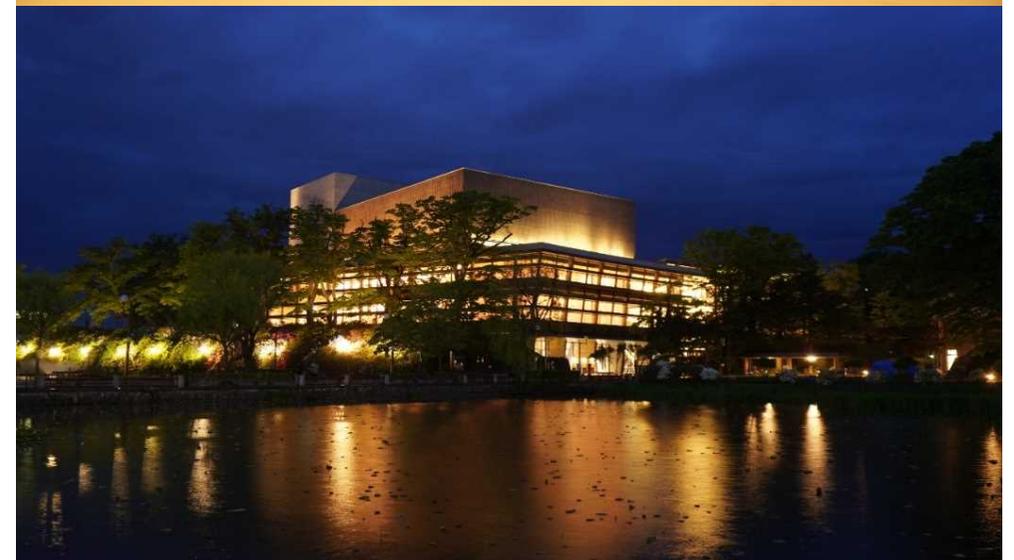
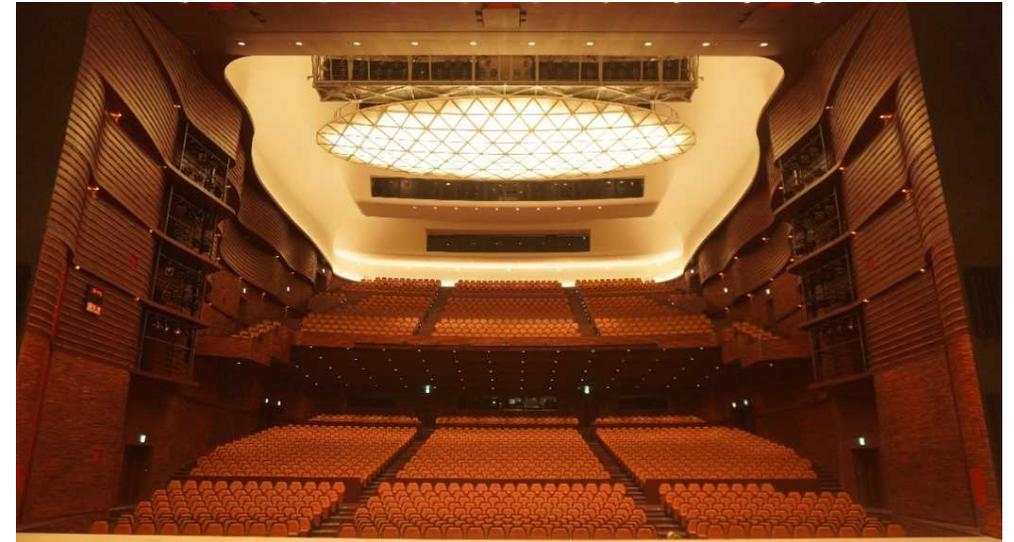


# 建築職の実務



あきた芸術劇場ミルハス



# 建築職の配属先について

## 本庁

### 建設部

建築住宅課  
営繕課  
都市計画課  
技術管理課

### 出納局

財産活用課

### 教育庁

総務課  
施設整備室

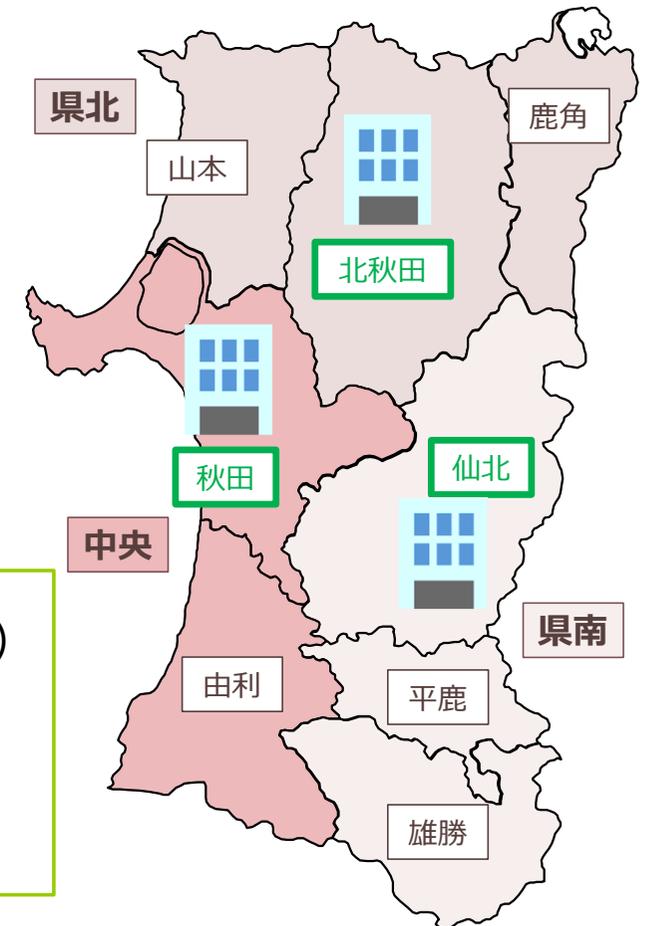
## 地域振興局

### 建設部

#### 建築課

建築職は、  
8 地域振興局の内、  
拠点となる3 地域振興局  
(北秋田、秋田、仙北) の  
建築課に配属され、それぞれの  
所管地域の業務を行います。

- 県北（拠点：北秋田地域振興局）
- 中央（拠点：秋田地域振興局）
- 県南（拠点：仙北地域振興局）



**本庁職員**は、「予算」や事業のもととなる「計画の策定」、県議会などに関する調整を行い、**地域振興局職員**は、実際に住民とやり取りをする「窓口」業務や県有建築物の建築・修繕業務に携わる「工事監督」業務を行います。

# 建築職の主な業務内容

建築職の業務内容は、主に次の5つに分類できます。

## 住宅政策

住宅政策の企画・推進、  
住宅リフォーム事業



## 公営住宅

県営住宅の整備管理、  
市町村営住宅の指導



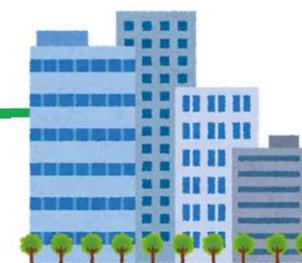
## 建築指導

建築物に関する法令に  
基づく審査・指導



## 市街地整備

再開発、まちづくり関連  
事業の指導・推進



## 営繕

県有施設の建築・  
修繕工事の計画・監督



その他、各配属先の政策目的に応じた業務に従事します。

# 建築職の主な業務内容 < 1 住宅政策の仕事について >

## 住まいを考える 住宅政策の しごと

住宅政策のしごとは、生活の基盤となる「住」に関わる重要な仕事です。

「住宅の長寿命化」や「高齢者の居住の安定」を図るための政策を推進します。



### 企画・調査

【本庁建築住宅課】

住生活の質向上を図る「住生活基本計画」や、高齢者の居住の安定を確保する「高齢者居住安定確保計画」など、住宅政策の基となる各種計画の企画・立案・策定に従事します。

住宅に関する課題の解決や発展のための事業を企画します。

### 長期優良住宅の認定

【地域振興局建築課】

#### ◆ 認定申請計画の審査

申請された計画について、住宅の構造及び設備、居住環境配慮、維持保全の期間・方法等の基準を満たしていることを審査し、認定証を交付します。

#### ◆ 維持保全状況の調査

認定を受けた住宅が計画通りに維持保全が行われ、その状況に関する記録が保全されていることを調査します。

### 特徴・やりがい

県民の生活に欠くことのできない住宅政策を企画・立案し、現場でその実現を担保する。

# 建築職の主な業務内容 < 2 公営住宅の仕事について >

## 住まいの セーフティーネット 公営住宅整備・ 管理のしごと

公営住宅は、住宅の確保に配慮を要する方のために、県と市町村が国の補助を受けて建設し賃貸する住宅です。

新たな住宅を建設するほか、既存住宅の修繕、入居者の募集や管理等を指定管理者と協調して行います。

市町村営住宅の整備・管理に対し、指導や助言を行います。



### 制度・計画

【本庁建築住宅課】

#### ◆ 制度の制定

公営住宅法に基づき、県営住宅の整備、管理に必要な条例、規則、要綱や要領などのルールづくりを行います。

#### ◆ 計画の策定

住宅整備計画の策定や、既存住宅の維持管理に関する計画を策定し、今後の方針を決定します。市町村の住宅整備や管理、国庫補助への指導・監督も行います。

### 現場対応

【地域振興局建築課】

#### ◆ 入退去の対応

入居募集や退去時の立会い等、指定管理者と協調して対応します。アパートの大家さんといったイメージです。

#### ◆ 修繕工事の実施

大規模な修繕工事を発注し、工事監督業務も行います。

### 特徴・やりがい

住宅建設・修繕等のモノづくりの一端を担っている。  
住宅確保要配慮者に寄り添い、住生活の安定を支援する。

# 建築職の主な業務内容 < 3 建築指導の仕事について >

建築物の安全性を確認し  
県民の暮らしを守る

## 建築指導の しごと

建築指導は、建築物に関する各種法令等に基づく審査・指導により、建築物の安全を確保し、県民の暮らしを守る仕事です。

民間を含む建築物の計画審査、工事完了後の検査、完成した建築物の安全を定期的に確認する業務があります。



### 建築確認等

【本庁建築住宅課・地域振興局建築課】

#### ◆ 建築物の審査・検査 【振興局】

建築基準法等の各種法令に基づき、計画の審査（確認済証の交付）と工事完了後の現地検査（検査済証を交付）を行います。

#### ◆ 完成後の建築物の安全性の確認 【振興局】

大規模で不特定多数が利用する施設には、定期的に報告を求め、建築物の安全性を確認します。

#### ◆ 建築士等資格事務手続き、災害対応等 【本庁・振興局】

建築士、宅地建物取引士の事務手続きを所掌するほか、地震災害が発生した場合、被災建築物応急危険度判定に関する支援体制構築に関与します。

### 特徴・やりがい

各種法律に基づき、建築物の安全安心を推進する。  
災害時の建築被害の防止や軽減、発生時の復旧支援を行う。

# 建築職の主な業務内容 < 4 市街地整備の仕事について >

## まちづくりを支援する 市街地整備の しごと

市町村のまちづくりを支援し、地域の魅力の向上や課題の解決を図ります。

伝統的な街なみを活かした景観形成、新たな観光・交流の拠点づくり、など、街の魅力や活力の向上、地域の課題の解決や目的の達成に向け、国と協調して、市町村を支援します。



### 計画支援

【本庁建築住宅課】

#### ◆ 市町村との打ち合わせ

地域の課題や目的、整備施設の構想などを把握します。  
国の支援制度の特長や事業効果を踏まえ、活用可能な事業を市町村とともに検討します。

#### ◆ 事業計画の作成支援

目的に最も適した事業を選定し、スケジュールや予算を検討のうえ、事業計画の作成を支援します。

#### ◆ 国との協調支援

市町村の事業計画について、国と協調して支援します。  
また、国を通じて、他県等で実施された先進事例や手法を集め、市町村に紹介します。

### 特徴・やりがい

地域の課題解決に携わり、新たな拠点整備等による街の変化を目の当たりにでき、達成感がある。

# 建築職の主な業務内容 < 5 営繕の仕事について >

## 県有施設を 建築・修繕する 営繕のしごと

営繕は、県有建築物の建設に携わる仕事です。

建築物は、長期間に渡り使用されるため、機能的で、使いやすい、汎用的な施設をつくる必要があります。

営繕には計画・設計に関する業務と、工事に関する業務があります。



### 計画・設計

※ 本庁営繕課配属を想定

#### ◆ 施設所管部署との打ち合わせ

事業目的や利用計画などを把握し、建設に要する概算額を算出して、施設所管部署の予算要求を支援します。

#### ◆ 設計事務所との打ち合わせ

設計を委託し、委託先の提案内容を審査・確認します。

#### ◆ 設計予算書の作成

工事発注のため設計予算書を作成し、入札に必要な図書を取りまとめ、施設所管部署の発注手続きを支援します。

### 工事監理

※ 地域振興局建築課配属を想定

#### ◆ 工事監督

工事を監督し、施工者提案の検討、適切な施工状況の確認、現場の状況を踏まえた内容変更等を行います。

### 特徴・やりがい

公共建築の建設に関わり、モノづくりを実感できる。

# 重要施策

## あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム事業）

◆県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、次の施策に寄与する住宅リフォーム事業を実施しています。

新たな人の流れの創出



移住世帯の県内生活を応援！

首都圏からの移住の促進

移住・定住世帯〈定着回帰型〉

〈中古住宅購入型〉

結婚・出産・子育ての

希望がかなう社会の実現



子育て世帯のリフォームを応援！

安心して子育てできる体制の充実

子育て世帯〈持ち家型〉

〈中古住宅購入型〉

脱炭素の実現を目指す

地域社会の形成



断熱化・省エネ化のリフォームを支援！

脱炭素化に向けた県民運動の推進

断熱・省エネ・防災減災改修

◆自然災害によって、広域的に住宅被害が発生した場合は、住宅の復旧工事支援を実施しています。最近では、令和5年7月からの大雨（9月の大雨含む）及び令和6年7月からの大雨により被災した住宅に対し、災害復旧工事の支援を行いました。

# 将来の職業を考えているみなさんへ

## 建築職の魅力とやりがい

**モノづくりの  
一翼を担う！**

◇ 図面からイメージしたものが、具体的な形になる過程に触れることにより、モノづくりを実感できる

**建築関係法令の  
スペシャリスト！**

◇ 各種法令や支援制度を駆使し、県民の課題解決を直接・間接的に支援すると共に自身の見識も深まる

**地域の「安全・  
安心」を守る！**

◇ 建築防災の推進で地域の暮らしの安全安心に寄与すると共に、災害時の被災地支援に従事することなどにより、公務の「使命感」や「やり甲斐」を得られる

将来の職業についてお考えの皆さんへ

**建築の職員として私たちと一緒に働きましょう！**

